

内容	金額			備考
	1 割負担	2 割負担	3 割負担	
訪問リハビリテーション費 308単位／回（20分）	325円	650円	975円	1回（20分）につき週6回が限度。 例）40分実施の場合は2回分の料金。
介護予防訪問リハビリテーション費 298単位／回（20分）	315円	629円	943円	1回（20分）につき週6回が限度。 例）40分実施の場合は2回分の料金。
※訪問リハビリ事業所の医師がリハビリ計画の作成に係る診療を行わなかった場合 -50単位／回にて計算				
退院時共同指導加算 600単位／退院1回	633円	1266円	1899円	入院中の者が退院するにあたり 訪問リハビリテーション事業所の医師又は 理学療法士・作業療法士が退院前カンファレンス に参加し退院時共同指導を行なった場合。
認知症短期集中リハビリテーション加算 240単位／日（週2回まで）	254円	507円	760円	認知症と医師が判断した者でリハビリにより 生活機能改善が見込まれると判断された者に対し 退院（所）日又は訪問開始日から3ヶ月以内に リハビリを集中的に行なった場合。
短期集中リハビリテーション実施加算 200単位／日	211円	422円	633円	退院（所）日又は認定日から起算して 3ヶ月以内にリハビリを実施した場合。 週に2回以上の場合のみ。
訪問リハビリマネジメント加算イ 180単位／月	190円	380円	570円	リハビリテーション会議を実施し 訪問リハビリテーション計画について 理学療法士・作業療法士が説明した場合
訪問リハビリマネジメント加算イ （追加加算ありの場合） 450単位／月	475円	950円	1425円	上記の条件に加え 医師が説明し、利用者又は家族に 同意を得た場合に追加加算。
訪問リハビリマネジメント加算ロ 213単位／月	225円	450円	675円	「イ」の要件を満たし 訪問リハビリテーション計画の内容を 厚生労働省に提出している場合。
訪問リハビリマネジメント加算ロ （追加加算ありの場合） 483単位／月	510円	1019円	1529円	上記の条件に加え 医師が説明し、利用者又は家族に 同意を得た場合に追加加算。
サービス提供体制強化加算（Ⅰ） 6単位／回	7円	13円	19円	訪問リハビリテーションを提供する 理学療法士、作業療法士のうち 勤続年数7年以上の者がいること。
サービス提供体制強化加算（Ⅱ） 3単位／回	4円	7円	10円	訪問リハビリテーションを提供する 理学療法士、作業療法士のうち 勤続年数3年以上の者がいること。